

# 論文・レポート作成上のルール

## 第1回講習マニュアル

---

### 1. はじめに：論文・レポートを書くという社会的行為

論文やレポートの執筆は、一定のテーマについて著者が調査・分析・考察した内容を、読者を説得するために論理的に表現する行為です。大学では授業や研究指導（ゼミ）などの内で、皆さんのが行った調査や考察の成果を論文やレポートとして作成し発表する機会がたくさんあります。

論文やレポートを書くためには、まず、定められた研究テーマについて、今までにどのような研究が行われているのか、書物や論文などの資料を参照する必要があります。同様に、皆さんのが行う勉強や考察の成果も、後から同じテーマで調査や研究をしようとする人々に参照される可能性があります。論文やレポートを書くことは、学問的な営みであると同時に社会的な行為でもあり、学問の場において倫理的にそして慣習的に認められたルールに従う必要があります。

たとえば、データや研究結果などを捏造せず、改ざんもないことが、そこにあげられます。中でも重要なのが、自分が手がかりとして参照した過去の研究にきちんと言及し、それを適切な形で引用することです。以上は本学のパンフレット『研究倫理ガイド』にも示されていますが（神戸市外国語大学 2020）、その重要な基本的なルールを本講習で説明します。

なお、これらのルールは口頭で行われるプレゼンテーションにも適用されます。さらに、昨今はアカデミックな活動においても SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）が利用される機会が増えています。SNS を情報収集の手段の一つとして用いる場合も、皆さん自身の活動について SNS を通して発信する際にも、正しい引用および出典記載のルールを知っておくことが極めて重要であると留意してください。

### 2. 論文・レポート執筆の基本ルール

論文執筆の基本的なルールについて話をするにあたって、盗用の概念の説明からはじめます。その上で、典拠を示し意見の書き分けを徹底することがなぜ必要なのかを、大学で行う学術行為と関連づけて説明します。

#### 2.1 盗用とは

論文・レポートを書くときには、自分の意見と、他人の意見とをはっきり区別して示すことが大切です。他人の考え方や業績（例えば文章、図、絵、写真、統計資料など）を、適切な断り（2.5 節を参照）なしに、あたかも自分のオリジナルの考え方や業績として使用するのは「盗用」と呼ばれ、学問研究の世界ではもっとも恥ずべき行為です。文部科学省によると、盗用とは、「他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文

又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること」です（文部科学省 2014: 10）。皆さん学生の場合は、文科省の定義の「他の研究者の」という文言を「他人の」と読み替えておけばいいでしょう。インターネット上のサイトに公開されている情報の一部やすべてを無断で写し取る、いわゆる「コピー・アンド・ペースト」も、当然その中に含まれます。さらに、(1)他人の書いたレポートに自分の学籍番号や名前を記して提出する、(2)他人に自分のレポートの作成を依頼する、あるいは反対にその作成を引き受ける、(3)同一内容のレポートを複数の異なる授業に提出する、という場合も盗用あるいはそれと同等の不正行為とみなされます。

人が書いたものを盗用することは、社会生活において著作権法に触れる恥ずべき犯罪行為です。犯罪的行為でありますから、試験における不正行為と同様に懲戒処分（退学・停学・戒告）の対象となります。詳しくは本学の『履修の手引き』の「試験・レポートについてのガイドライン」を参照してください（神戸市外国語大学学生支援・教育グループ 2022: 9-10）。

盗用は、犯罪行為であるから、倫理上許されるものでないから、してはいけないのですが、なぜ、大学においてそのことをことさらに重視するのか、もう少し学問上の理由について考えてみましょう。

## 2.2 大学で扱う知識、中高で習う知識

皆さんはこれまでに教科書に書かれた内容を疑ったことがありますか。

おそらく、そのように懐疑的な態度をとったことは少ないだろうと思います。高校の教科書は文部科学省によって検定され、それが「正しい」ことは（厳密には、判断が揺れる場合はあるでしょうが）保証されています。高校までの学習はしばしば、確定された知識を学ぶ行為であり、そこで獲得した知識は皆が共有できるものと考えられています。

大学での学びは、それと同じものでしょうか。大学は学問の場です。そして、学問の目標は、まだ知らないことを解明することです。未知に対する答えはさまざまで、どれが正しいかは不確かです。つまり、取り扱う知識の種類・目的が中高と大学とでは大きく異なるのです。中高では確定した共有可能な知識を習います。それは、たとえば水が1気圧の状況だと100度で沸騰する、というように動かしがたい事実の集積です。その知識は皆が間違うことを恐れず共有できますし、断りなしに使うことができます。

他方、大学で扱う知識は、常に確定されたものとは言えません。大学は、何が正しいのか、どう正しいのか、なぜ正しいのかを明らかにするところです。教壇で教員が述べる内容も、（もちろん最善の努力はしていますが）それが常に正しいとは限りません。正しいかどうかは、皆さんのがんばりに判断すべきことです。

では、不確かかもしれない知識を扱いながらも、真実に近づく一番効率的な方法はどのようなものでしょうか。学問を団体競技と個人競技に見立てて考えてみましょう。

## 2.3 学問は団体競技（論拠・典拠を示すことの重要性）

学問は団体競技です。研究者は皆で協力して真理に迫ろうとします。では、皆で協力し

て効率よく真理に到達するには、どうすればいいでしょうか。

先に述べたように、学問の目標はまだ知らないことを知ることです。正しいかどうかを常に判断しながら考えていく必要があります。だから、他の人が検証しやすいように論文やレポートを書くことはとても重要です。正しいと思える論拠を明示し、論文を読む人が確かめやすいように、自らが主張する内容に対して根拠を示す。それが大事なのです。他人の意見を参考にしたのであれば、ここまでの中身は他の人の意見を参考しましたよ、と自分の意見と他人の意見とを書き分け、その内容についてはかくかくしかじかのソース(引用元)を参照すれば判断できますよ、と出典(引用元の書誌情報)を明記する。団体競技で生産的に成果を上げていくにはそれが必要なのです。

つまり、他人の意見を盗用する行為は倫理上許されないからやってはいけない、というだけでなく、正しいかどうかを検証するすべを明示しないという点で、皆の進歩を妨げてしまうのです。その意味においても、盗用や根拠を明示しない論述は避けねばなりません。

## 2.4 学問は個人競技（意見の書き分けの必要性）

学問はまた、個人競技でもあります。これまで様々な競技者（研究者や学生）が留めてきた記録と自分が今出した結果がどのように異なり、自分が達成したことに対する意義があるのかを読む人が分かるように伝えねばなりません。そのためには、どこからどこまでが他人の意見で、そのどこに問題があるのかを明確にせねばなりません。そして、自分の意見が何で、オリジナリティはどこにあるのか、そのどこがいいのかを主張せねばならないのです。そのためには、自分の意見と他人の意見をそれと分かるように書き分けることが、個人競技としての学問では必須となります。

だから、他人の意見を参考したら、その典拠を明示したり、必要に応じて他人の意見と自分の意見を書き分けるために明示的な引用を行ったりすることが必要となるのです。大学という学問の場に身を置く意味を自覚し、それに付随する責任を皆さんが果たさなければなりません。

## 2.5 引用のルール

それでは実際に、何らかの資料を参考してレポートや論文を作成する場合、どのようにその資料を引用し、どのような情報を記載すればよいのでしょうか。引用の形式には、(1)引用符（「」）でくくる、(2)改行して本文から切り離して引用する（長い引用文の場合）、(3)自分の言葉でまとめて紹介する、などがありますが、いずれの形式をとるにしても出典を明らかにしなければなりません。

出典を明確にするための書誌情報は、以下の内容が基本となります。

- (1) a. 著者名  
b. 書名  
c. 出版社（洋書の場合は出版地を記すこともある）  
d. 出版年

- e. 引用ページ数
- f. ネット上のサイトの場合はその URL とアクセス日

「基本」ですから、必要に応じて情報の項目は増減します。これらの情報を、引用箇所の直後に「注」、あるいは簡略化された「括弧内注」の形で示し、さらにレポートや論文の末尾に「参考文献」として記載します。図書館等で参考資料を読んだりコピーしたりした場合は、こうした情報を忘れずに記録しておくことが大切です。

具体的な引用の仕方や、書誌情報の記載の仕方については、第2回の講習で詳しく説明します。なお授業担当教員からそれらについて指示があれば、そちらに従って下さい。

### 3. 資料の調査方法を学ぶ

大学図書館には様々な情報が集積されています。論文やレポートを作成するにあたって、本学図書館が提供するサービスは皆さんの大いなる力となるはずです。これらの活用方法については「初年次研修」の中で別途、ご説明する予定です。

### 4. その他

本講習では「盗用」に焦点を絞って論文やレポート作成の上で留意すべき点を説明してきました。ただ、冒頭に述べたように、学問の場において倫理的にそして慣習的に認められたルールは、それ以外にもあります。人を研究対象とする場合に、研究対象者の「生命、健康及び人権を尊重」することもその一つとなるので留意してください（神戸市外国語大学 2018: 第3条）。

#### 資料一覧<sup>1</sup>

神戸市外国語大学（2018）「公立大学法人神戸市外国語大学研究倫理指針」、神戸市外国語大学、2018年4月1日、

<https://www.kobe-cufs.ac.jp/institute/files/kenkyurinrisisin.pdf>. 2022年5月11日アクセス。

神戸市外国語大学（2020）「研究倫理ガイド」第2版、神戸市外国語大学、2020年4月、

<https://www.kobe-cufs.ac.jp/institute/files/guide-2.pdf>. 2022年5月11日アクセス。

神戸市外国語大学学生支援・教育グループ（編）（2021）『履修の手引き—2021年度入学者用』神戸市外国語大学。

<sup>1</sup> 講習第2回のマニュアルにある「文献表の例1」の方式に従い、また、著者名は50音順とした。

神戸市外国語大学学生支援・教育グループ（編）（2022）『履修の手引き—2022年度入学者用』神戸市外国語大学。

文部科学省（2014）『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン』文部科学省、2014年8月26日、

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/26/08/\\_icsFiles/afieldfile/2014/08/26/1351568\\_02\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/08/_icsFiles/afieldfile/2014/08/26/1351568_02_1.pdf). 2022年5月11日アクセス。

# 論文・レポート作成上のルール

## 第2回講習マニュアル

---

### 1. はじめに：論文・レポートを書くことの意味

大学では、授業や研究指導（ゼミ）などにおいて皆さんが行った調査や考察の成果を論文やレポートとして発表する機会がたくさんあります。おそらく卒業までには何十本と書くことになるでしょう。それだけたくさんの機会があるので、論文・レポートを的確に執筆できることは大学生が身につけなければならない必須の資質です。だから、皆さんは論文やレポートの執筆に習熟せねばなりません。それはそうなのですが、論文・レポート執筆に習熟することは、なにも大学生活を順調に送るためだけに必要なではありません。

論文やレポートでは、一定のテーマについて著者が調査・分析・考察した内容を、読者を説得するために論理的に表現します。この「読者を説得する」とこと「論理的に表現する」と一平たく言ってしまえば、読者が読んすぐになるほどと納得できるように明晰に書くこと一は、とても重要です。論文・レポートを的確に書き上げる技術は、一定の課題に対し調査し、客観的に分析し、批判的に考察したことを説得力のあるかたちで論理的に表現できることを指します。この技術は、おそらく現代社会においてどのような職業においても必要なことではないでしょうか。

上司が納得する企画書や報告書が書ける、込み入った用件を簡潔明瞭にメールで知らせることができる、仕事上の問題に対する解決策を理路整然と説明できる、お客様にわかりやすい広報ができる。論文・レポートの執筆はそのような業務の予行演習でもあるのです。将来、自分の仕事で必要となる技術をせっかくですからしっかりと磨いてください。そのような意識づけをもって論文・レポートを書くのと、やらなければならぬ課題だからやつついで書いてしまうのとでは、結果が歴然と異なってきます。将来的の自分のために、自分が考えた内容を明晰な日本語で書ける（もしくは英語などの専攻語で書ける）技術を身につけてください。

残念ながら、論文・レポート執筆の全般—一定の課題に対し調査し、客観的に分析し、批判的に考察したことを説得力のあるかたちで論理的に表現する—についてここで話す余裕はありません。論文・レポートの書き方に関する本はたくさん出版されていますので、その手の本を複数冊読むことを強く勧めます。ここでは、論文・レポート作成上の様々なルールのうち最も基本的と思われるもの、つまり、盗用とならないためのルールについてお話しします。

### 2. 論文・レポート執筆の基本ルール

大学で扱う知識は中高で習う多くの知識とは違って、常に正しさが保証されているものではないことは第1回のマニュアルで述べました。そのため、はたして主張内容が正しいのかどうか、読んだ人が検証しやすいように、論拠や出典を明示し、自分の意見と他人の意見を書き分けることが、学術的な文章では重要になります。その意味において、意見の書き分けを軽視し出典を無視する盗用は倫理的に許されないだけでなく、学問の生産的な進展を妨げないためにも避けねばならないのです。

盗用をしないために、盗用と疑われないために、とりわけ重要なのが、自分が手がかりとして参照した過去の研究にきちんと言及し、それを適切なかたちで引用することです。その基本的なルールを以下に説明します。これらのルールは、授業中に口頭で行われるプレゼンテーションにも適用されます。また、皆さんが SNS を用いてレポート等の作成に必要な情報を収集する場合や、SNS を通して皆さん自身の活動を発信する際にも、正しい引用および出典記載のルールを留意する必要があります。

## 2.1 盗用をしない

上述のように、論文・レポートでは、自分の意見と他人の意見とをはっきり区別して示すことが大切です。他人のアイディアや業績（たとえば文章、図、絵、写真、統計資料など）等を、適切な断りなしに、あたかも自分のオリジナルのアイディアや業績等のように使用するのは、盗用となり、学術研究の世界ではもっとも恥ずべき行為と考えられています。文部科学省の「盗用」の定義は、次のとおりです。「他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること」（文部科学省 2014: 10）。

書物からの書き写しだけでなく、インターネット上のサイトに公開されている情報の一部やすべてを無断で、あるいは適切な表示なく写し取るコピー・アンド・ペースト、いわゆるコピペも、当然、盗用の中に含まれます。さらに、(1)他人の書いたレポートに自分の学籍番号や名前を記して提出する、(2)自分のレポートの作成を他人に依頼する、あるいは反対にその作成を引き受ける、(3)同一内容のレポートを複数の異なる授業に提出する、という場合も盗用あるいはそれと同等の不正行為とみなされます。なお、文部科学省のホームページ上で、実際の盗用例と各ケースで適用された措置等を閲覧することができます（科学技術・学術政策局研究環境課研究公正推進室 [2022]）。

人が書いたものを盗用するということは、アカデミックな場のみならず社会生活においても、著作権法に触れる恥ずべき犯罪行為です。こうした論文やレポート作成上の盗用は、本学でも試験における不正行為と同等の懲戒処分の対象と定められています。詳しくは『履修の手引き—2022 年度入学生用』の「試験・レポートについてのガイドライン」を参照してください（神戸市外国語大学学生支援・教育グループ 2022: 9-10）。自分の大事な著作物が盗用とならないために、盗用と疑われないために、論文・レポート作成の基本的なルールをしっかりと身につけておくことは、大学生活においても社会生活においても大切なことです。

## 2.2 引用の仕方

それでは実際に、何らかの資料を参照してレポートや論文を作成する場合、どのようにその資料を引用し、どのような情報を記載すればよいのでしょうか。

まず引用の仕方ですが、そもそも自分の著作物－この講習で言えば論文やレポート－に他の著作物を引用する際には注意事項があります。文化庁はその注意事項をこうまとめています。「(1) 他人の著作物を引用する必然性があること。(2) かぎ括弧をつけるなど、自分の著作物と引用部分とが区別されていること。(3) 自分の著作物と引用する著作物との主従関係が明確であること（自分の著作物が主体）。(4) 出所の明示がなされていること。」（文化庁「著作物が自由に使える場合」）。

このうち (1) は自明でしょう。また (3) は、自分の著作物が主体であって、引用は従であることを求めるものです。これらを満たしたうえで (2)(4) の仕方が問題になります。それを以下、説明します。

たとえば、商慣習の意義というテーマでレポートを書くとして、ある資料を参照して自分のレポートに次のように書くとどうでしょうか。

それゆえ、商取引での商慣習の意義は、グローバル化が進むにしたがって、より本質的な意義が求められることになると考える。

この書き方では、最後の「より本質的な意義が求められることになると考える」という文はレポート執筆者自身のことばと受け止められます。実は上記文章は、中村嘉孝教授による「国際商取引における商習慣規則」という論文（『神戸外大論叢』69巻2号、pp.65-81に掲載）の4.2節のp.80にあった下記文を少し書き換えたものです。

商取引における商慣習の意義は、グローバル化が高度に進化するにつれて、より本質的な意義が問われることになると考える。

ですから、執筆者自身の意見では全くななく、中村教授の論文にある記述を単に写しているだけということになります。つまり、この記述の仕方では盗用になってしまうわけです。では、このレポートを執筆した学生が元の著者(中村教授)の考え方を正しく自分のレポートに引用するにはどうすればよいでしょうか。ある部分を引用する方法には、以下のものがあります。

- (1) a. カギ括弧（「」）でくくる（直接引用）
  - b. 改行し本文から切り離して引用する（直接引用）
  - c. 自分のことばでまとめて紹介する（間接引用）

こうした方法で書かれた例を見てみましょう。

### 2.2.1 カギ括弧でくくる（直接引用）

まずは、カギ括弧をもつて直接引用を行う場合です。

それゆえ、中村 (2018:80) で述べられている「商取引における商慣習の意義は、グローバル化が高度に進化するにつれて、より本質的な意義が問われることになる」という考えは支持できる。

ここでは原著の表現をそのまま引用した部分を引用符（カギ括弧）でくくることで明示し、さらに引用元の著者名、資料の出版年、ページ等の情報を明記しています。この操作のおかげで括弧内の主張は中村教授の意見であり、それを支持しているのはレポートの執筆者であることが判別できます。なお、論文等で直接引用を行う場合、引用部分の表現は一字一句変更してはいけません。原文に間違いがある場合でも、「(原文ママ)」や(英文であれば)「[sic]」という注記を間違いの後に施してそのまま引用することが慣習として行われています。

直接引用は、意見の書き分けに厳密さが要求されるときや原著者（被引用者）のことばをそのまま伝えることによって原著者の主張内容がより明確になるときなどに用います。どのようなときに直接引用で行うのが効果的なのか、よく書けていると思われる論文を見つけたら、その引用方法を参考してください。

### 2.2.2 改行し本文から切り離して引用する（直接引用）

直接引用の分量が多くなるときや原著者のことばをことさらに際立たせたいときは、改行した上で引用部分を右に寄せて本文から物理的に切り離すこともあります。

それゆえ、商慣習の意義についての下記指摘は支持できる。

商取引における商慣習の意義は、グローバル化が高度に進化するにつれて、より本質的な意義が問われることになると考える（中村 2018: 80）

もっとも、上の例のような文脈ではわざわざ改行して本文から切り離す必要はないでしょう（例示のために無理やり作文しました）。この場合は、2.2.1 節で示したように本文においてカギ括弧を用いて引用するのが妥当だと思います。

### 2.2.3 自分のことばでまとめて紹介する（間接引用）

先行研究への言及は直接引用でなければならない、ということはありません。自分のことばで取りまとめてスピーディーに議論を展開することも可能です。間接引用は直接引用と異なり、すべて自分のことばで記述しますが、他人の考えに言及していることが文面から理解されることと、その他人の考えがどこからとられたのかを明示していることが重要です。

それゆえ、中村が主張する、商取引での商慣習の意義は、グローバル化が進むにしたがって、より本質的な意義が求められることになるという考え方（2018: 80）は支持できる。

先ほどの直接引用の例とは異なり、原著者の主張内容を理解した上で自分のことばで書き直したり要約したりすることもしばしば行われます。どのような場合にどの引用を行うのが効果的なのか、手本にすべき論文を見つけたら、よく読んでそのあたりの呼吸をつかむように努力してください。

さて、上の説明で中村（2018）や（中村 2018: 80）という表記を用いています。これは論文の巻末にあげる参考文献表に挙げられた論文一中村が2018年に書いた論文一の80ページの記述が典拠となっていることを示すものです。文のつながりにもありますが、ページ数まで明記しておく方が親切でありますし、より誠実な姿勢であるといえます。次節では書誌情報をどのように記載するのか、その方法の一例を見ていくことにします。

## 2.3 書誌情報の挙げ方

参考文献の書誌情報の挙げ方は、研究分野によって異なりますが、書誌情報の挙げ方はおおむね以下

の原則に従います。

- (2) a. 文献を図書館などで確認するのに十分な情報が含まれている  
 b. 同一論文中で、参考文献の挙げ方が統一されている  
 c. 文献情報の挙げ方が当該研究分野の慣習に従っている

参考文献表は読者の便宜を図って書くものですから、その表記がバラバラではいけません。文献の挙げ方は統一し、読者が必要とする情報—著者名・出版年・書名・出版社名・(論文の場合)掲載ページ数などを示します。その際、それぞれの分野での慣習に従うことが求められますが、当該分野の慣習的表記法がよくわからないときは、とりあえず上の (2a) と (2b) の原則に従って書いてください(その上でわからないことは授業担当者に質問してください)。書誌情報の挙げ方のルールは、慣れないと煩雑に思えるかもしれません。しかしこれは、自転車に乗る技術と同様で、一度慣れてしまえば後は簡単に行えます。逆に (2) から外れた表記を適当に行っていると、きちんと勉強したことがないことをさらけ出ことになってしまいます。

以下に参考文献表の例を挙げます。繰り返しますが、研究分野によって書誌情報の挙げ方は異なります。また、同じ研究分野でもバリエーションが存在します。皆さんにはまず、参考文献表の情報がすべて読み取れるかどうか注意してください。また、自分で参考文献表を作る場合は、(これも繰り返しになりますが) 上の (2a) と (2b) の原則を守っているか気をつけてください。なお、以下の表記法は言語学の分野でよく用いられるもので、「(中村 2018: 80)」のように文献の簡略表記を行うことを前提としたものです。

### 文献表の例-1

本多啓 (2013)『知覚と行為の認知言語学: 「私」は自分の外にある』開拓社.

紺野達也 (2015) 「琉球漢文学者蔡大鼎の晩年に関するいくつかの新知見 —『北上雜記』・『北京話』を中心に—」『中国詩文論叢』34、pp. 188-222.

松永京子 (2019a)『北米先住民作家と<核文学> —アポカリプスからサバイバансへ』英宝社.

松永京子 (2019b) 「オクトジラ、海を渡る——循環するウランの物語」伊藤詔子・一谷智子・松永京子 (編) 『トランスパシフィック・エコクリティシズム 物語る海、響き合う言葉』彩流社、pp. 309-324.

山口治彦 (2014) 「笑いの婉曲法」『談話研究室にようこと』第 79 回、三省堂 Word-Wise Web 、  
[https://dictionary.sanseido-publ.co.jp/column/dannwa\\_lab79](https://dictionary.sanseido-publ.co.jp/column/dannwa_lab79). 2019 年 12 月 3 日アクセス.

山本昭宏 (2016) 『教養としての戦後<平和論>』イースト・プレス.

Kinugawa, Shosuke. (2018) "Agatha Christie's Secret Fair Play" *Narrative* 26, pp. 126-142.

Sanz, Montserrat (2000) *Events and Predication: A New Approach to Syntactic Processing in English and Spanish*. Amsterdam: John Benjamins.

Yamaguchi, Masataka (2014) "Discovering Shared Understandings in Discourse: Prototypes and

Stereotypes." Yamaguchi, Masataka, Dennis Tay, and Benjamin Blount (eds.) *Approaches to Language, Culture, and Cognition: The Intersection of Cognitive Linguistics and Linguistic Anthropology*. Basingstoke: Palgrave Macmillan. pp. 217-233.

Yoshikawa, Saeko. (2017) "Cecilia Powell, Excursion to Wordsworthshire: A Victorian Family in the Lakes" *Romanticism* 23, pp. 294-296.

文献表は、原則として著者の姓 (family name) のアルファベット順に並べます。和文献だけの場合であれば、たいてい 50 音順で並べられます。統一がとれていることが大切です。著者の姓の順にするのは検索を容易にするためです。欧文表記の場合、Montserrat Sanz という名前を "Sanz, Montserrat" というように姓の後にコンマを打って表記します。

もっとも、先ほども述べたように、書誌情報の挙げ方は研究分野や個々の出版会社や学術雑誌によって異なります。たとえば、英文学の研究における英語文献の場合は以下のような MLA (第 8 版) と呼ばれる様式が主流です。

#### 文献表の例-2

Eglinton. Mika. "Interlude: Asian energy versus European Rationality: Interview with Ninagawa Yukio." *A History of Japanese Theatre*, edited by Jonah Saltz, Cambridge University Press, 2016, pp. 532-35.

Eglinton. Mika. "'Thou art translated': Remapping Hideki Noda and Satoshi Miyagi's *A Midsummer Night's Dream* in Post-March 11 Japan." *Multicultural Shakespeare: Translation, Appropriation and Performance*, University of Lodz, 2016, pp. 51-72.

Kinugawa, Shosuke. "Agatha Christie's Secret Fair Play" *Narrative*, vol. 26, 2018, pp. 126-142.

Yoshikawa, Saeko. "Cecilia Powell, Excursion to Wordsworthshire: A Victorian Family in the Lakes" *Romanticism*, vol. 23, 2017, pp. 294-296.-

いずれにせよ、(2) で挙げた要件が満たされていることが重要です。それでは「文献表の例-1」にもとづいて個々の項目について解説します。

#### 2.3.1 単行本の場合

山本昭宏 (2016) 『教養としての戦後<平和論>』イースト・プレス.

Sanz, Montserrat (2000) *Events and Predication: A New Approach to Syntactic Processing in English and Spanish*. Amsterdam: John Benjamins.

本文中で「山本 (2016)」「Sanz (2000)」というふうに略記をする場合、単行本の文献情報は執筆者の姓 (family name)、名 (first name)、出版年、書名、出版社の順に挙げます。文献が和書ならば書名は二重カギ括弧でくくり、洋書の場合は書名をイタリック体にします。洋文献の場合、「Basingstoke: Palgrave Macmillan」のように、出版社の前に出版地 (都市名) を記すことがあります。一体どこの出

版社なのかわからないことも多々あるからです。

### 2.3.2 論文集など単行本所収の論文の場合

松永京子 (2019b) 「オクトジラ、海を渡る——循環するウランの物語」伊藤詔子・一谷智子・松永京子 (編) 『トランスパシフィック・エコクリティシズム——物語る海、響き合う言葉』彩流社. pp. 309-324.

Yamaguchi, Masataka (2014) "Discovering Shared Understandings in Discourse: Prototypes and Stereotypes." Yamaguchi, Masataka, Dennis Tay, and Benjamin Blount (eds.) *Approaches to Language, Culture, and Cognition: The Intersection of Cognitive Linguistics and Linguistic Anthropology*. Basingstoke: Palgrave Macmillan. pp. 217-233.

まず、松永 (2019b) について解説すると、文献表の中に松永京子による業績が 2 本、しかも同一年に出版されたものが挙がっています。この場合、出版年の後ろにアルファベットをふり、「松永 (2019a)」「松永 (2019b)」のように区別します。論文名は一重カギ括弧でくくります。コロンの後が副題です。「伊藤詔子・一谷智子・松永京子 (編)」とあるのは、『トランスパシフィック・エコクリティシズム物語る海、響き合う言葉』という書籍の編者がこの 3 名であることを示しています。「pp. 309-324」はその本の 309 ページから 324 ページにこの論文が掲載されていることを示します。ページ数が複数にまたがるときは、単に「p.」とせず、このように「pp.」とするのが慣例です。

欧文で書かれた文献の場合、論文名はしばしば二重の引用符「""」でくくります。引用符を付さない表記法もあります。「Yamaguchi, Masataka, Dennis Tay, and Benjamin Blount (eds.)」とあるのは、編集者が Masataka Yamaguchi, Dennis Tay、そして Benjamin Blount の 3 名であることを表します。この表では、第 1 著者 (編者) のみ「姓、名」の順序で示す<sup>1</sup>ことにしているので、Yamaguchi さんだけ名前がひっくり返っています。「(eds.)」とあるのは editors の略記です。編者が一人だと「(ed.)」(editor の略) となります。

### 2.3.3 定期的に刊行される学術雑誌などに掲載された論文の場合

紺野達也 (2015) 「琉球漢文学者蔡大鼎の晩年に関するいくつかの新知見 —『北上雜記』・『北京話』を中心に—」『中国詩文論叢』34、pp. 188-222.

Kinugawa, Shosuke. (2018) "Agatha Christie's Secret Fair Play" *Narrative* 26, pp. 126-142.

Yoshikawa, Saeko. (2017) "Cecilia Powell, Excursion to Wordsworthshire: A Victorian Family in the Lakes" *Romanticism* 23, pp. 294-296.

紺野 (2015) は『中国詩文論叢』という学術雑誌の第 34 卷 (雑誌の表記では第 34 集) の 188-222 ペ

<sup>1</sup> すべての編者を「姓、名」の順で示すと、「Yamaguchi, Masataka, Tay, Dennis, and Blount, Benjamin (eds.)」となってしまい、第 2 編者の姓名がわかりにくくなるからです。

ページに掲載されました。同様に、Kinugawa(2018) は、*Narrative* という学術誌の第 26 卷、126-142 ページに掲載された論文、Yoshikawa (2017) は、*Romanticism* という学術誌の第 23 卷、294-296 ページに掲載された論文です。

#### 2.3.4 そのほかの文献の場合

山口治彦 (2014) 「笑いの婉曲法」『談話研究室によるこそ』第 79 回、三省堂 Word-Wise Web、([https://dictionary.sanseido-publ.co.jp/column/dannwa\\_lab79](https://dictionary.sanseido-publ.co.jp/column/dannwa_lab79)). 2019 年 12 月 3 日アクセス.

山口 (2014) は「三省堂 Word-Wise Web」というホームページ上に「談話研究室によるこそ」という連載の第 79 回目の文章としてアップされたものです。ホームページは、時間とともに更新されていくものですから、URL とアクセスした日付を記すことがよく行われます（この場合は url とアクセスした日付を入れました）。ネット上からなくなる心配があるので、資料として用いる場合はハードプリントするか、ファイルに保存しておくといいでしょう。

上にはあげていませんが、新聞記事を参考とすることもあるかもしれません。その場合の例を挙げておきます。

藤原潤子 (2019) 「映画で知るロシア」『神戸新聞』「隨想」(2019 年 8 月 30 日付夕刊)

文献・資料の形態は様々なものが考えられますので、それを網羅することはここでは控えますが、重要なのは、上でも述べたように、文献を図書館などで入手するのにじゅうぶんな情報が順序よく挙げられていることと、同一の論文・レポート内で参考文献の挙げ方が統一されていることです。

#### 資料一覧<sup>2</sup>

科学技術・学術政策局研究環境課研究公正推進室 ([2022]) 「文部科学省の予算の配分又は措置により行われる研究活動において不正行為が認定された事案（一覧）」文部科学省、

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/jinzai/fusei/1360484.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1360484.htm). 2022 年 5 月 11 日アクセス。

神戸市外国語大学 (2018) 「公立大学法人神戸市外国語大学研究倫理指針」、神戸市外国語大学、2018 年 4 月 1 日、<https://www.kobe-cufs.ac.jp/institute/files/kenkyurinrisisin.pdf>. 2022 年 5 月 11 日アクセス。

神戸市外国語大学 (2020) 「研究倫理ガイド」第 2 版、神戸市外国語大学、2020 年 4 月、<https://www.kobe-cufs.ac.jp/institute/files/guide-2.pdf>、2022 年 5 月 11 日アクセス。

神戸市外国語大学学生支援・教育グループ (編) (2022) 『履修の手引き—2022 年度入学者用』神戸市外国語大学.

---

<sup>2</sup> 上記の「文献表の例 1」の方式に従い、また著者名は 50 音順としました。

文化庁「著作物が自由に使える場合」文化庁、

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/gaiyo/chosakubutsu\\_jiyu.html?msclkid=6a5c935ed11311ecaeb3b72e6338a970](https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/gaiyo/chosakubutsu_jiyu.html?msclkid=6a5c935ed11311ecaeb3b72e6338a970)、2022年5月11日アクセス。

文部科学省(2014)『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン』文部科学省、2014年8月26日、

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/26/08/\\_icsFiles/afieldfile/2014/08/26/1351568\\_02\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/08/_icsFiles/afieldfile/2014/08/26/1351568_02_1.pdf)、2022年5月11日アクセス。